

八戸市みなと体験学習館の開館時間変更について

1. 現 状

八戸市みなと体験学習館の7、8月の開館時間は、地域住民の会合場所としての利用を想定して通常の19時より2時間長い21時までで設定しているが、この時間帯の来館者はほとんどいない。

一方で、学校の夏休み期間である7、8月は日中の来館者が多いため、指定管理者から日中のガイド案内を行う職員が不足していると報告を受けている状況である。

2. 変更の目的

令和7年8月からの開館時間を通年19時までに変更して、東日本大震災の実情と教訓を伝える日中のガイド案内職員の配置を充実させるため。

(指定管理者職員の勤務日数・勤務時間に変更なし。)

開館時間変更によるガイド案内職員配置状況の比較

	勤務時間① 2人	勤務時間② 2人	4人体制で対応できる時間
変更前	9時～17時	12時～21時	12時～17時 (5時間)
変更後	9時～17時	10時～19時	10時～17時 (7時間)

3. 変更内容

八戸市体験学習施設条例施行規則を改正し、令和7年8月以降の開館時間を19時までとする。

【変更前】現状

時 期	開 館 時 間
4～6月、9～3月	9時～19時
7～8月	平日・土曜日9時～ <u>21時</u> 日曜日6時30分～ <u>21時</u>

【変更後】令和7年8月以降

開 館 時 間
9時～19時
平日・土曜日9時～ <u>19時</u> 日曜日6時30分～ <u>19時</u>



4. 開館時間変更に伴う地域住民からの意見聴取

湊公民館で開催された、湊地区連合町内会役員会に出席し、役員8名から開館時間の変更に対する意見聴取を行ったところ、以下のとおり地域住民の利用には支障が無いことを確認済みである。

【役員からの意見】

- ・湊公民館や地区の集会所等があるため、夜間に当該施設を利用する機会はない。
- ・19時以降の地域の集まりとなると、飲食を伴うことがほとんどのため、冷蔵庫や調理室の無い当該施設を利用することはない。